

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。
- (2) 心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。
- (3) 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にす県民の取組を活かし、環境に配慮した式典とする。
- (4) 豊かな自然や歴史、食や伝統芸能をはじめとする文化など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

2 式典の構成

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成する。

(1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手入退場および集団演技で構成する。

障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

(2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第8項」の規定により構成する。

障スポの各競技会の表彰式は、国スポに準じた構成とする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事および両大会開・閉会式で実施する。

3 式典の企画・運営

(1) 両大会の開・閉会式

開・閉会式は、県準備（実行）委員会が企画し、県実施本部（仮称）が運営にあたる。

(2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、国スポにおいては、会場地市町準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ、企画・運営にあたる。

障スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体と協議のうえ、企画し、会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体が運営にあたる。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

